

質問に対する回答

「高松地区かわまちづくり」レストハウス設計者選定プロポーザルにおける質問について下記のとおり回答します。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
1	説明書 様式2	2	一級建築士事務所の登録を受けている者は個人事業主であっても参加資格は有しますか。 個人事業主の参加は可能でしょうか 個人事業の設計事務所について 法人ではない個人事業の設計事務所も参加可能との認識ですが、可否ご確認をお願いします。 法人か個人事業かにより、審査評価点数に差があるようでしたら、ご開示いただけますか。	個人事業主であっても参加できます。また、設計者の選定方法は説明書に記載のとおりです。 審査基準及び配点については非公開となります。
2	説明書 別紙08	2 5	課題2にある「製造ライン」について、必要空間や機器の情報を頂きますでしょうか。 「果物販売・加工室」の想定規模をもう少し詳しくお教え願いますでしょうか。 商品の陳列棚は販売カウンターのみで良いという認識でよろしかったでしょうか。加工室の規模や必要機器はどの程度のを想定されていますか。 レストランや果物販売・加工室用として、特別な設備機器の導入は考えてでしょうか。 果物の加工・製造室にて、どのような作業をされる想定が伺いたいです。使用を想定されている機器や、作業員の方の人数など、ご教示いただけますでしょうか。 レストランA、Bのそれぞれについて提供される料理や必要厨房機器仕様について、どのように想定されていますでしょうか。契約後の設計業務開始に先立ち、与条件として確定されるものと理解して宜しいでしょうか。 加工・製造室とは、どのような内容を想定しているかご教えてください。 製造ラインなどの整備と記載がありますが、具体的にどのような設備になりますか。 フルーツバーラーについて 別紙01に記載ありますが、別紙08に記載が見つけれません。要否をご教授いただけますか。 また、加工品の製造ブースについて、仕様・面積他、より詳細がありましたら、ご開示いただけますか。 果物販売・加工室 加工・製造のために必要とされる機器等があれば教えていただけますでしょうか。 「果物販売・加工室」の想定規模について 販売規模や加工室の想定スペックなどを教えていただけますでしょうか。 またイトインスペースなど客席を設ける想定はありますでしょうか。	レストハウスで提供を予定しているスイーツ・パフェ・フルーツティーなどの製造エリアおよびキッチンの設置を想定しております。また、加工品販売のための冷蔵ショーケースなどの器機を想定しております。座席数などを参考に必要規模を算定していただき厨房機器仕様をご自由に提案してください。詳細は契約後の協議といたします。
3	説明書	2	高崎市競争入札参加有資格名簿に登録されていない者でも、参加資格要件確認書（様式2）の審査により参加資格を得ることが可能と理解して宜しいでしょうか。	様式2「参加資格要件確認書」に記載のある添付書類の提出により参加可能となります。
4	説明書	2	協力事務所が重複不可の場合、積算事務所等、協力事務所がかなり限定され、応募すること自体が難しいのですが、協力事務所の重複について再考していただけませんか	説明書にあるとおり、協力事務所については、複数の参加者の協力事務所となることはできません。
5	説明書	2	協力事務所について、支社が違えば重複扱いにならないと考えてもよろしいでしょうか。	支社・支店等が違って重複となります。
6	説明書	3 4	提出方法について、赤帽やバイク便での提出は可能でしょうか。 提出方法は持参または郵送とありますが、宅急便を利用しての送付は不可でしょうか	期日までに必要部数が事務局まで届けば問題ありません。
7	説明書	4	審査の選定委員について、可能でしたらご教えてください。 選定委員会の構成員の属性及び人数を可能な範囲の表現でご教示願えますか。例えば、建築家1名、専門家2名（造園・都市計画学）、行政職員1名、一般市民1名等 接触到留意するため、選定委員会のメンバー構成を公表いただけますか。 5(1)「選定委員会」の参加者を公表していただくことは可能でしょうか？ 「選定委員会」はどのような方で構成されていますか。建築家、学識経験者、役職など可能な範囲で公表していただけますか。 Ⅱ 参加手続き及び選定方法 5 設計者の選定方法 ・ 設計者の選定は、「高松地区かわまちづくりレストハウス設計者選定委員会」で行うとありますが、選定委員は公開されますでしょうか。どなたが審査されるのかお教えてください。	選定委員については非公開となります。
8	説明書	4	1次審査（書類審査）の合格者の想定は何社程度とされていますか。	今後の選定委員会の中で協議いたします。
9	説明書	4	審査結果の講評は公表される予定でしょうか。	審査結果の講評については、最終審査終了後、高崎市ホームページで公開予定です。
10	説明書	4	2次審査での発表は協力業者も参加可能か	2次審査対象者には日時・場所・実施方法等の詳細を通知いたします。
11	説明書	4	模型の持ち込みは可能でしょうか	説明書に記載のとおり、プレゼンテーションに使用する資料は、提出した技術提案書の内容のみを使用した静止画とし、追加資料は使用できないとしております。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
12	説明書	4	「プレゼンテーションに使用する資料は、提出した技術提案書の内容のみを使用した静止画とします。」とありますが、パワーポイントで投影する内容は、配布する企画提案書の内容は変えずに再度レイアウトをし直したものをを使用することは可能でしょうか。	可能です。
13	説明書	4	「4.技術提案書等の提出」内に見積書(書式は自由)とありますが、こちらは本設計業務に係る見積書という認識でよろしいでしょうか。 技術提案書に含む見積書は、設計費の見積書ということでよろしいでしょうか。 「4.技術提案書等の提出(1)提出書類」について 見積書(書式は、自由)は設計費のお見積りという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
14	説明書	4 5	審査基準と配点について、ご教示いただけますでしょうか。 5(2) 審査の採点基準を公表していただくことは可能でしょうか? 技術提案書、体制、実績について評価の割合を開示頂けないでしょうか。 配点について 設計者の選定について、審査評価点の配点を、ご開示いただきたいです。	審査基準及び配点については非公開となります。
15	説明書 別紙09	4 2	技術資料および技術提案書、全て20部印刷とあり、合計すると200ページほどの分量になる。CD-Rの提出も求めているが、技術提案書のみではなく、技術資料も本当に20部の印刷が必要か。 提出するのは紙媒体のみで電子データ(CD-R等)の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	別紙09「技術資料等作成要領」のとおり、技術資料および技術提案書につきましては20部の印刷物およびPDFデータのCD-R提出を求めています。
16	説明書	4 6	設計料について、金額の上限があれば教えて頂けますでしょうか。 本件の設計業務委託料の上限額について、可能でしたらご教示をお願い致します。 IV2(4)④に「委託料は本市の予算の範囲内とし」との記載がありますが、業務委託契約上限額をご教示いただけますでしょうか。 見積書の提出が求められておりますが、本業務の契約上限額はございますでしょうか。 委託料は市の予算範囲内だと記載されていますが、想定範囲内でも構いませんので上限金額をご提示いただけますでしょうか。 見積書の提出とありますが、見積りの内容は業務委託料のみで間違いはないでしょうか。 また、上限金額の規定がありましたら教えてください。	本プロポーザルにおける設計料について、本市の予算の範囲内としており、金額上限は設けておりません。
17	説明書 別紙07 様式4-1	5 1	構造種別をS/RC/SRCとされていますが、木造またはそのハイブリッド構造は不適ということでしょうか。これらを想定されていない理由がございましたら、ご教示ください。 1F RC 2,3F木造といった構造形式は可能か 「Ⅲ計画条件等 2 建物等の設計条件」について ②構造及び階数の記載にS造,RC造,SRC造と記載がありますが、W造やW造混構造を提案してもよろしいでしょうか。	技術的に可能であれば自由なご提案をお願いします。
18	説明書 別紙01 別紙04 様式5-2	5 7	提案内容は敷地内に限定されているのか、あるいは高松地区かわまちづくり基本構想で示されたレストハウス周辺Aゾーンを含むのか、あるいは更に広範囲のBゾーンを含む提案が可能なのかお知らせください。 レストハウスはAゾーンに含まれますが、今回の提案に置いてAゾーン全体を提案し、その中でレストハウスを位置付け、詳細に提案する、と考えても良いでしょうか。 レストハウス周辺部分まで、計画建築範囲を広げて計画することは可能でしょうか。 レストハウス周辺エリア及び、オープンカフェエリアにおいて、高中低木の伐採や配植は可と考えてよろしいですか。 屋外飲食(手ぶらバーベキューなど)は計画敷地内で整備する必要はありますか。 「2.プロポーザルの概要(4)性格」について 別紙01「高松地区かわまちづくり」基本構想p.7に記載のレストハウス周辺500m ² 想定及びBゾーン(オープンカフェ)は提案範囲に含まれないという認識でよろしいでしょうか。 敷地境界線を超えた計画としても差し支えないでしょうか。 ex. 傾斜地を含め一体的に計画するなど。	本プロポーザルで求める提案は、敷地内におけるレストハウスの建築に関することとしております。敷地外についての提案は自由とします。
19	説明書	5	「Ⅲ計画条件等 1 所在地、敷地条件等」について 計画地が河川に面した堤防の一部と見受けられますが、記載の設計条件以外で、河川や公園に伴う法規制などはないものとして考えてよろしいでしょうか。	河川法の申請が必要となります。また都市公園法についても確認していただきご提案をお願いします。
20	説明書	5	レストハウス周辺エリア及び、オープンカフェエリアにおいて、地形の盛土や切土等の改変はどの程度まで可能ですか。	設定された敷地内において、自由な提案をお願いします。
21	説明書	5	今後オープンカフェエリアの用途地域は、変更される予定がありますか。	用途地域の変更予定はございません。
22	説明書	5	オープンカフェエリアには、将来的に建築物を建てることは可能ですか。	オープンカフェエリアの具体的検討は今後予定しています。
23	説明書	5	Ⅲ 計画 条件 等 1 所在地、敷地条件等について ・対象敷地が高崎駅より離れていると思いますが、駅からのアクセス(自転車、バスの運用想定)はどのように考えておりますでしょうか。交通手段の検討案等がございましたらお教えください。	別紙01「5動線計画と駐車場計画」をご確認ください。
24	説明書	5	Ⅲ 計画 条件 等 1 所在地、敷地条件等について ・敷地の管理主体はどちらになりますでしょうか。	レストハウス計画地は高崎市所有の土地になります。
25	説明書 別紙07	6 1	地盤関係や、既存解体工事費も込みの金額でしょうか。 敷地内既存施設等の解体設計は「2.業務の内容等」に記載がありませんが、本業務に含まれないと理解して宜しいでしょうか。 敷地内既存施設等の解体設計が本業務に含まれる場合、敷地内既存施設に関わる図面等をご提示いただけますでしょうか。	地盤調査は含まれず解体工事は外構工事に含まれています。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
26	説明書 別紙07	6 3	<p>建築設計がR5年度とありますが、年度内の設計完了は厳しいと思われると思います。R6年度に掛かっては差支えありませんか。</p> <p>設計業務委託仕様書によると、設計契約工期が令和6年3月29日までとなっており、プロポーザル選定後の契約締結予定の令和5年11月下旬から考えると設計工期が4カ月程度となります。基本構想から想定される建築物を考えると、一般的な許認可（計画通知や省工法など）に加え、NTT東日本・国土交通省との折衝が発生すると思われると思いますが、設計工期は大幅に不足していると考えられます。契約締結時あるいは締結後の協議により、工期の延長は可能でしょうか。また、工期延長の上辺はどの程度でしょうか。</p> <p>官公庁届出書に関して、計画通知等は工期内に完了することとありますが、確認済証の交付までを完了することと想定されていますでしょうか。その場合、審査に係る期間をどの程度とお見込でしょうか。</p> <p>設計契約工期は令和6年3月29日とありますが、これはあくまで設計業務のみの工期を指しますでしょうか。申請業務や積算業務も含んだ工期でしょうか。</p> <p>上記について、設計契約工期が申請業務や積算業務も含んだ工期の場合、設計開始から約4カ月とスケジュールが相当タイトのように思いますが、いかがお考えでしょうか。プロポーザル選定後に工期についての相談・調整はお考えでしょうか。</p> <p>基本設計・実施設計業務の履行期間が令和6年3月29日までとのことですが、各種協議や調整も含めて工期内の完了が困難と予想されます。今後、工期の見直し等は可能でしょうか？</p> <p>建設工事・外構工事が令和6年度からとの記載があるので、設計期間は、11月下旬の契約後から考えると4ヶ月ほどしかなく、この短期間のスケジュールで設計を行うのは難しいようにも思えるのですが、あくまでも予定で、契約後の調整は可能と考えてもよろしいでしょうか。</p> <p>プロポーザル説明書と仕様書に記載された内容によると設計業務委託履行期間内（令和5年11月下旬から令和6年3月29日まで）に基本設計、実施設計とあります。積算や確認申請業務期間を考慮すると、実質2カ月程度で設計を完了しなければならないと思いますが、そのような認識でよろしいでしょうか。</p> <p>業務内容について、設計開始から納品までの期間が他事例よりも短く思われるのですが、業務期間の算定根拠等ございますでしょうか。また、確認申請についても業務期間内での確認済証の取得が必要になりますでしょうか。</p> <p>「2 設計業務委託について (3) 履行期間」について契約締結日の翌日から令和6年3月29日(金)までと示されているが、工事費の高騰など昨今の情勢を踏まえると、基本設計、実施設計期間での見積設計調整期間の確保が難しく、全体工程が著しく短いと推察されるが、次年度以降の設計工程の延長などの可能性はございますでしょうか。</p> <p>実施設計期間に関して、業務委託者選定後から実施設計終了が本件の規模とすると少々短い印象を受けるのですが、実施設計期間の延長は検討可能でしょうか。</p>	当初予算の都合上履行期間は令和6年3月29日になります。
27	説明書	6	「建設工事・外構工事 令和6年度から令和7年度」とありますが、着工時期は未定でしょうか。令和7年度中の竣工を目指して着工スケジュールを組むという趣旨でしょうか。	施工時期は未定です。
28	説明書	6	「基本設計、実施設計 令和5年度」とありますが、精算見積金額提示後のVE検討等コスト減額調整に伴う設計の調整は令和6年度に取り組む予定でしょうか。	本設計業務の中に含まれます。
29	説明書 別紙08	6 -	駐輪場は自転車のみを想定でしょうか、バイク用の駐輪場も想定しておりますでしょうか。	別紙08「諸室諸元表」に記載のとおり、駐輪場として20台程度を想定しております。規模・用途については自由な提案をお願いします。
30	説明書	6	Ⅲ計画条件等_2 建物等の設計条件」について④概算建設費と・約3.5億～5億円(税込)の工事範囲は別紙01「高松地区かわまちづくり」基本構想p.7に記載のレストハウス周辺500㎡想定及びBゾーン(オープンカフェ)は含まれていない認識でよろしいでしょうか。	含まれません。
31	別紙01 別紙08	1	<p>レストランAでは酒類の提供、屋上庭園では野外上映を行うなど夜間利用を想定されているようですが、施設営業時間の想定はありますか。</p> <p>6 管理運営方針について ・施設の運営時間等はどのくらいを予定しているでしょうか。</p> <p>各諸室について 各諸室の開館時間の想定がありましたら、教えていただけますでしょうか。 またセキュリティラインの想定がありましたら、教えていただけますでしょうか</p> <p>2Fにメインエントランスを設け、歩道橋から接続するという想定がありますが、本施設の開館時間やセキュリティゾーンの考え方はすでに想定されているものがございませうか。</p>	今後検討予定です。
32	別紙01	7 8	隣地「オープンカフェ」の計画について、詳しい内容を教えて頂けますでしょうか。 6 管理運営方針について ・予定されているオープンカフェは今後どのように整備されていくのか、現段階でわかっている範囲で教えていただけますでしょうか。	オープンカフェの具体的な計画については今後検討していく予定です。
33	別紙01 別紙08	7 -	イベントの規模は何人くらいを想定していますか？	イベントの具体的な内容等は今後検討する予定です。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
34	別紙01 別紙04 別紙07	7	歩道橋の図面及び、歩道橋から烏川側の擁壁の図面をいただくことは可能でしょうか。	現地を確認のうえご提案ください。
		3	隣接する歩道橋の図面をご提示いただけますでしょうか。 敷地に接続する歩道橋に関して、cadデータをご提供頂くことは可能か。	
35	別紙01 別紙08	7	レストランA、B、果物販売・加工室のそれぞれについて、管理運営をどのように想定されているかご教示ください。	管理運営を行う事業者決定時期は未定です。 別紙01「基本構想」に記載のとおり、レストハウスの管理・運営については指定管理者制度の活用を基本とし、今後検討していく予定です。
			レストランA、B、加工・製造室の事業者はどの時期に決定すると想定されていますでしょうか。 事業者の決定時期や要求調整によって、設計変更が必要となった場合は、別途設計により対応するものと理解して宜しいでしょうか。	
36	別紙01 別紙04 別紙05 別紙06 別紙07	7 3	敷地の東西、南北の断面図を提供してもらえませんか。(道路、河川からの高低差がわかる断面)	現地を確認のうえご提案ください。
			敷地周辺の高低差のわかる図面があれば、CAD、もしくはPDFデータ等ご共有いただけますと幸いです。	
			レストハウス周辺を含めた図面(エリア記載平面図)がございましたら、ご共有いただけますと幸いです。	
			敷地概要図及び敷地内高低差のわかる測量図のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	
			敷地内、及び敷地周辺のレベル等が判る測量図等がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	
			敷地概要図のCADデータがございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	
			敷地及びその周辺に関して、正確な寸法や高低差のわかるcadデータをご提供頂くことは可能か。	
			敷地内にあるパーゴラに関して、cadデータをご提供頂くことは可能か。	
			本計画敷地のレベル関係が把握できる資料を提供いただけませんか。(cad図共)	
			敷地概要図にあります図面のcad図を提供いただけませんか。	
			敷地及び周辺の高低差がわかる資料はあるか CADデータがあれば公開して欲しい	
			敷地各部の高さがわかる資料はあるでしょうか。 また敷地の地盤データはあるでしょうか。	
			敷地のCADデータを頂くことは可能でしょうか。	
			敷地のCADデータを提供いただくことができますでしょうか。	
			求積図と敷地周辺(歩道橋部分も含め)の高低差が分かるCADデータの提供をお願いします。	
			敷地内外の高低レベルについて資料がございましたら、ご開示いただきたいです。	
敷地内と周辺に高低差があるようですが、敷地内と周辺の地盤高さがわかる資料、断面図等を可能であればCADデータで提供いただけますでしょうか。				
敷地概要図、求積図のCADデータをいただけますでしょうか。				
道路、敷地、河川を含む横断面図があればCADデータ、PDFデータでそれぞれいただけますでしょうか。				
敷地とその周辺のレベルがわかる資料をいただけますでしょうか。				
配布図面について ・対象敷地に関する断面図、平面図等のCADデータは公開されますでしょうか。				
敷地のcadデータをいただくことはできますでしょうか。				
CADデータをいただくことは可能でしょうか?				
高低差の分かる資料をいただくことは可能でしょうか?				
37	別紙01	7	2階で受付する「手ぶらバーベキュー」について、貸出す道具類の保管庫は本建物外(Bゾーンのオープンカフェ等)でよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
38	別紙01	7	本計画後に、対象敷地外の烏川沿いに更に駐車場を整備する予定はありますでしょうか。	別紙01「基本構想」に記載のとおり、NTT東日本所有の駐車場や既存の近隣駐車場の利用を想定しております
39	別紙01	7	外構計画にあたり、階段護岸や護岸の一部などの河川構造物の工事は可能であると考えて宜しいでしょうか。	本フロボーザルで求める外構計画は敷地内におけるレストハウス周辺部についての提案であります。敷地予定地外における階段護岸等の河川構造物は対象外となります。
40	別紙01	7	4(1) メインエントランスを3階に変更してもよろしいでしょうか?	自由な提案をお願いします。
41	別紙01	7	3 施策概要について ・レストハウスのコンペを開催する以前に事業フロボーザルコンペが開催されていたと拝見しております。そこで決定した具体的な事業案等は公開されますでしょうか。	本フロボーザル以前に、事業統括アドバイザーをフロボーザルにて決定しており、アドバイザー意見を受け別紙01「基本構想」を取りまとめております。
42	別紙01	7	「4施設概要」(1)Aゾーンレストハウス周辺エリア レストハウスフロア構成「1階 ピロティ」に記載されている各種イベントとは具体的な想定がございましたら、教えていただけないでしょうか。	今後検討予定です。
43	別紙01	7	施設概要のフロア構成については、あくまで参考としてのものでより良い提案を考えた場合は、要求フロア構成を逸脱した構成にてもよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
44	別紙01	7	本提案において、エレベーターの導入が必要でないと判断できるような計画とした場合は、エレベーターを設けないことは可能でしょうか。	自由な提案をお願いします。
45	別紙01	8	平日及び休日における、国道17号の交通量、和田橋の交通量、歩道橋の歩行者・自転車の利用者数など、周辺地域の交通量の参考となる資料をいただくことは可能でしょうか。	周辺地域の交通量データはございません。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
46	別紙01	9	7 整備 スケジュール・財源について ・ 基本構想内で示されているAゾーン、Bゾーンの整備予定や計画で決まっている内容をお教えください。	基本構想に記載のとおりです。
47	別紙03 別紙07	3	敷地の西側隣地境界線に接する法面において、何らかの提案を行うことは可能でしょうか。 Ⅲ 計画条件等 1 所在地、敷地条件等 敷地概要図（別紙4）について ・ 敷地境界線を見るに、敷地の法面が範囲に含まれておりません。敷地境界線を含めて外構の検討を行っても良いでしょうか。	今回の設計では図面で示したとおり、各境界線内でご提案ください。
48	別紙04		隣接する自転車用スロープへの接続は可と考えてよろしいですか。	施設管理者との協議が必要となります。
49	別紙04		隣接の公衆トイレはそのまま残りますでしょうか。	現時点では、既存の公衆トイレは残す予定です。
50	別紙04		車両の進入口位置の指定はございますでしょうか。 キッチンカー等車両が敷地に入るルートは17号からのみになりますか。 駐車場について 駐車場で転回できることは、必須でしょうか？（＝公道上からバックで入場する形式は、計画不可でしょうか？） また、駐車場出入口について、敷地北東部ではなく、やや南で境界がクランクしている部分（解体する歩道橋階段部分の道路境界線）に計画することは、可能でしょうか？	既存の出入口部を想定していますが、道路交通や既存施設に影響ない範囲において進入口位置を計画してもらっても構いません。
51	別紙04		既存の円弧上のデッキ、パーゴラは改築又は撤去の提案してもよろしいでしょうか。 既設パーゴラは撤去する予定でしょうか。撤去範囲と、具体的な撤去物をご教示ください。 既存のパーゴラは撤去予定と考えるとよろしいでしょうか。 既存パーゴラは撤去可と考えるとよろしいですか。 敷地には東側の道路境界線側と西側の隣地境界線に既存のパーゴラが設置されていますが、解体可能でしょうか 現在設置されているパーゴラは残したままの方がいいですか。また、撤去は可能でしょうか。 敷地内の既設物（パーゴラ、歩道、植栽等）について設計条件としての整理を、ご教授いただきたいです。 既存のパーゴラは一部または全撤去する計画として構いませんか。 敷地内の樹木は保存を前提に考えるべきでしょうか。 既存のパーゴラは撤去可能でしょうか。 「敷地概略図」についてパーゴラ 築造面積79.89㎡は撤去可能という認識でよろしいでしょうか。	予定敷地内の既存施設については自由な提案をお願いします。
52	別紙04		敷地周辺の緑地や樹木の位置・樹種がわかる資料を提供いただくことはできますか。	現地を確認のうえご提案ください。
53	別紙04		敷地の切り下げ位置に指定はございますでしょうか。	自由な提案をお願いします。
54	別紙04		敷地に関して高低差や、一部外構スロープの侵入が見受けられますが、こちら提案計画に応じて形質変更や解体は可能でしょうか。	赤線で示した敷地内においては自由な提案をお願いします。
55	別紙04		隣地の既存トイレの隣に建っている施設はどのような施設でしょうか。	隣接する国道17号線のアンダーパスに設置されている排水ポンプ用の電気室です。
56	別紙04		施設予定地の一部に隣地の斜路の一部がかかっています。敷地外ですが、斜路の位置変更なども可能でしょうか？敷地、隣地の条件（形状）は現状そのまま検討すべきでしょうか？	本フロボーザルで求める提案は敷地内におけるレストハウスの建築に関することとしております。ただし敷地外における提案は自由とします。
57	別紙04		1-2階間の利用者用階段について当該階段幅は、建築基準法上の制限とは別に、撤去する歩道橋階段幅と同寸法以上が必要でしょうか？	自由な提案をお願いします。
58	別紙04 別紙07	1	赤線の範囲は河川区域ですか、それとも一般の区域にまたがっていますでしょうか。 計画地は河川保全区域内ですが、特段留意すべき点はありますか。	河川保全区域内です。
59	別紙04		赤線で描かれている範囲は傾斜を含みますか？ また、傾斜に階段を設けて下まで歩いていけるようにするのは可能でしょうか。	現地を確認のうえご提案ください。
60	別紙04 別紙07	3	地質調査等の地盤情報があればご提供いただけますでしょうか。 近隣または当該敷地の地盤調査資料はございますでしょうか。 敷地のボーリングデータなど、マッピングぐんまより取得できる情報以外の、地盤に関する資料がございましたらご提供ください。 地盤の近接データをご提供頂くことは可能か。 地盤調査に関する資料等はございますでしょうか。 17号線の工事に際する柱状図はありますか。 2 建物等の設計条件（1）建築条件等について ・ 建築の構造を検討するために対象敷地の土壌を知りたいです。周辺地盤の柱状図は確認できましたが、敷地内のボーリングデータは公開されますでしょうか。	地盤情報については「群馬県ボーリングマップ」にて周辺データを参考にしてください。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
61	別紙04 別紙08		<p>歩道橋からの接続部分は、既存の階段を撤去してブリッジをつくる計画と理解しておりますが、階段は移設でなく撤去でよろしいでしょうか。また、建物2階FLとのレベル差解消のため、接続部は1/15程度のスロープとしてよろしいでしょうか。</p> <p>デッキ接続箇所が青線で指示されていますが、その際には既存の階段部分を撤去するという考えでよろしいでしょうか。</p> <p>「歩道橋からの・・・想定すること」とありますが、既存の地上への階段は全て解体されて歩行者デッキとなる認識でよろしいでしょうか。あるいは、地上への階段は一部残した状態で歩行者デッキを新設する考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>歩道橋との接続位置について青点線で記載されていますがこの部分の範囲であればどこにでも接続が可能と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>敷地概要図にて「(予定)デッキ接続箇所」となっている箇所は敷地外ですが、本体施設とともに提案を行ってもよろしいでしょうか。</p> <p>別紙04敷地概要図について ・敷地概要図で示されている接続デッキの位置について協議することは可能でしょうか。</p> <p>敷地東側に歩道橋とのデッキ接続予定と書かれている水色部分については、屋外または屋根つきのデッキを想定した計画を提案することも可能でしょうか。</p> <p>デッキ接続箇所とありますがこの位置は遵守でしょうか？</p> <p>(予定)デッキ接続箇所については、地上6mの想定を逸脱した計画としてもよろしいですか。 もしくは2Fレベルの接続ではなく、3Fレベルの接続としてもよろしいですか。</p>	<p>接続デッキの詳細は施設管理者と調整中であるため、レストハウス側の接続高を地上高6mと想定してください。接続位置については建物側で調整してください。</p>
62	別紙04		<p>2 建物等の設計条件(1)建築条件等について ・烏川のHWL、LWLに関する情報の公開はございますでしょうか。</p>	<p>契約締結後、協議の上、提供します。</p>
63	別紙06 別紙07	3	<p>電気インフラに関する資料があればご提供いただけますでしょうか。</p> <p>本施設への電気、通信引込みは護岸改修等の工事を伴わずに可能であると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>敷地内に電気・ガスインフラは引き込み済みでしょうか。</p> <p>ガスは都市ガスでしょうか。</p> <p>排水ポンプ槽は敷地範囲内に位置していますが、この電源対応は既設システムの流用を考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ガス・通信の引込みに関しては現地にございません。 電気は既存施設用の引き込みになりますので使用量次第では新たに引き込む必要があります。今後、設計期間中に必要量を算出いただき各事業者と調整を行います。</p>
64	別紙07	1	<p>仕様書の詳細については契約時に協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>協議いたします。</p>
65	別紙07	1	<p>厨房機器設計は本業務に含まれないと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>厨房機器設計を含んでの設計をお願いします。</p>
66	別紙07	1	<p>敷地範囲外の既存部分の雨水排水計画の見直しは、本設計業務範囲外と理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
67	別紙07	1	<p>当該敷地は群馬県産地条例のがけ上に建築物を建築する場合に該当すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>設計時にご確認ください。</p>
68	別紙07	1	<p>主体構造物以外の部分(庇・パーゴラ等)に、鉄骨やコンクリート以外の材料(例えば木)を使用することは可能か。</p>	<p>自由な提案をお願いします。</p>
69	別紙07	1	<p>本選定プロポーザルにおいて、諸室、必要な機能については、諸室諸元表を参考に提案することとありますが、契約後の設計業務開始に先立ち、諸室必要面積等は与条件として確定されるものと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>契約締結後、協議の上、確定いたします。</p>
70	別紙07	1	<p>本設計業務において、土木設計に準じた設計表現や、土木基準での外構設計、排水設計は必要ないと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおりでお願いします。</p>
71	別紙07	2	<p>「市の行方インプレスライド等で・・・協力をすること。」とありますが、本設計契約工期外で上記業務を行う必要がある場合には、別途契約が締結されるものと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>本設計業務に含まれます。</p>
72	別紙07	2	<p>「電波障害対策方法検討を行うこと。」とありますが、高崎市中高層建築物の建築に関する指導要綱第3条(1)に該当しない建築物である場合、電波障害に対する措置を講じる必要はないと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>本設計業務に含まれます。</p>
73	別紙07	3	<p>敷地は国土交通省の管理する護岸ではないと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルで設定した敷地は高崎市の土地です。国土交通省の管理する護岸ではありません。</p>
74	別紙07	3	<p>工事内訳書の作成において「高崎市仕様設計書作成システム」と指定されていますが、これは、一般財団法人建築コスト管理システム研究所RIBC2ではなく、高崎市独自のシステムにて設計書作成を行うということでしょうか。</p> <p>またその場合、そのシステムの基本的な考え方は、国土交通省「公共建築工事積算基準」等資料に準拠していると理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
75	別紙07	3	<p>官公庁届出書に関して、河川法に関する申請が必要となると考えて宜しいでしょうか。またその場合、計画通知書の提出と同時の申請と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
76	別紙07	3	<p>設計業務完了後、工事監理業務についても別途契約されるものと理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>工事監理業務委託に関しては未定です。</p>
77	別紙07	3	<p>本業務に係る打合せはzoomなどオンライン会議ツールを利用している打合わせを想定することはできますでしょうか。</p>	<p>対面での打合せを想定しています。</p>
78	別紙07	3	<p>仕様書において、市から貸与資料に関する記載がございませんが、契約後の設計業務遂行に先立ち、敷地測量図、敷地現況図、地盤調査報告書等、設計業務に必要な資料、基準等はご提供いただけるものと理解してよろしいでしょうか。また、それらの資料をご提供いただける時期は、いつ頃とお見込でしょうか。</p>	<p>契約締結後、協議の上、提供します。</p>
79	別紙07	3	<p>当該施設の排水は、隣接する既存公衆便所の既設排水ポンプ層に排水するものと考えて宜しいでしょうか。また、本排水ポンプの改修検討は本設計業務範囲外でしょうか。</p>	<p>排水先は既設排水ポンプとします。想定排出量のみ算定してください。</p>
80	別紙07	3	<p>排水ポンプの能力変更設計が必要となった場合、その設計は土木基準ではなく、建築設備基準による設計で宜しいでしょうか。</p>	<p>排水ポンプの能力変更設計については本プロポーザルの対象外とします。</p>

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
81	別紙08		避難階について 建築基準法上の避難階は、2階と1階として計画して、宜しいでしょうか？ 歩道橋との接続階は避難階として想定可能でしょうか。	デッキ形状が未確定なため避難階は地上階としてください。
82	別紙08		屋上に設置する上映スクリーンは、折り畳み式でもよろしいでしょうか。 野外上映について 建築物として壁が必要でしょうか？スクリーンの大きさの想定がありましたら、ご教授いただきたいです。 「多目的交流スペース」について 野外上映が行えるイベントスペースとは上映に必要な上映室やスクリーンなど想定設備がありましたら、教えていただけますでしょうか。	自由な提案をお願いします。
83	別紙08		エレベーターは来客用とサービス用を兼用で1台のみと考えておりますがよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
84	別紙08		スタッフ用トイレは来客用と別に必要でしょうか。	自由な提案をお願いします。
85	別紙08		「多機能トイレ」について 多機能トイレ1箇所以上を設置し、それ以外の男女トイレは適宜提案をする認識でよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
86	別紙08		「多機能トイレ」について トイレについて開館時以外も使用できるように計画する必要はありますでしょうか。	建物内の施設については開館時利用を想定してください。
87	別紙08		駐輪20台分は、2段式駐輪ラックを使ってもよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
88	別紙08		駐車場は青空駐車場でも問題ないという認識でよろしかったでしょうか。	必要台数が確保されていれば問題ありません。
89	別紙08		「駐車場」「駐輪場」について 建物外に計画してもよろしいでしょうか。	自由な提案をお願いします。
90	別紙08		「駐車場」について キッチンカーの利用にコンセント等の電気設備や給排水設備などの設置を想定する必要がありますでしょうか。	必要施設を検討し、提案をお願いします。
91	別紙08		レストランは屋上テラス席を設けてもよい、とありますがテラス席も必要座席数に含めてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
92	別紙08		更衣室を計画するにあたり、男女それぞれ想定スタッフ人数を教えてくださいませすでしょうか。	施設規模から想定して提案してください。
93	別紙08		常駐している職員の方は、5人程度のご想定でしょうか。これはレストランや果物販売・加工室の事業者の方も含んだ人数になりますでしょうか。	別紙08「諸室諸元表」のとおり、事務室の想定規模を5人程度としております。その他施設における常駐人数は諸室規模や客席数などから想定し、ご提案ください。
94	別紙08		業務内容について 事務室5人の業務内容の想定を、ご教授いただきたいです。	今後検討予定です。
95	別紙08		太陽光発電等の創エネルギーについて、市としての要望はありますでしょうか。	自由な提案をお願いします。
96	別紙08		自家発電装置は必要でしょうか。	自由な提案をお願いします。
97	別紙08		屋上庭園は想定延床面積の約600～900㎡の中に含まないという考えでよいか。	そのとおりです。
98	別紙08		「歩道橋からの・・・想定すること」とありますが、歩行者デッキの設計は業務に含まれますでしょうか。	本プロポーザルに伴う業務には含まれませんが、接続箇所における設計・調整・協議は含みます。
99	別紙08		厨房について レストランAとBは、サービス提供者は別々の想定でしょうか？＝厨房1つをAとBで兼用する計画は、不可でしょうか？	自由な提案をお願いします。
100	別紙08		風除室について 計画必須でしょうか？テラスと室内との一体利用形態との整合性を考えると、風除室無しとする提案も妥当性があると考えていますが、審査評価基準がありましたらご教授いただきたいです。	自由な提案をお願いします。
101	別紙08		「レストランA/B」について 「レストランA/B」は諸元表の要求内容を満たしていれば一体の空間として提案してもよろしいでしょうか。 またレストランA/Bはそれぞれ異なる業者の運営を想定していますでしょうか。	自由な提案をお願いします。
102	別紙08		「エントランスホール」について 歩道橋からの歩行者デッキ(高崎市施工地上高さ6m程度)の接続位置や屋根など形態の提案をしてもよろしいでしょうか。 もし想定があるようでしたら、示していただけますでしょうか。	自由な提案をお願いします。
103	別紙08		「エントランスホール」について 歩道橋からの歩行者デッキ(高崎市施工地上高さ6m程度)に接続されているN T T 東日本の駐車場との関係性を検討する可能性があります。当該施設の資料等がありましたら、示していただけるとは可能でしょうか。	別紙01「5動線計画と駐車場計画」をご確認ください。
104	別紙08		施設全体、あるいは諸室ごとの指定管理者の想定はありますでしょうか。	今後検討予定です。
105	別紙08		「事務室」について 総合案内を行うカウンターが基本構想p.7での「コンシェルジュカウンター」という認識で間違いないでしょうか。また事務スペースとカウンターは一体利用の想定でしょうか。	そのとおりです。
106	別紙08		「多目的交流スペース」について、基本構想p.7のフロア構成の中で記載がありませんでしたが、階数及び利用形態に具体的な想定はありますでしょうか。	別紙08「諸室諸元表」の目的及び特記事項を参考に計画・提案をお願いします。
107	別紙08		レストラン2店舗は直営ではなくテナントと考え、内装・設備の設計、施工は別途(テナント工事)という考え方でよろしいでしょうか。もしくは市が工事一式を負担し、民間業者へ運営委託でしょうか。 各諸室の内装(C工事)は設計範囲に含まれますでしょうか。	内装・設備の設計については本設計で行ってください。なお施工については今後検討を行う予定です。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
108	別紙09	1	(2)⑤ 様式4-6に記入する業務実績に記入する内容は、様式4-3に記入したのではなく、4-2に記入したものでないでしょうか？	様式4-2に記入したもものから、1つについて記載してください。 別紙9 1 (2) ⑤を訂正いたしました。
109	別紙09 様式4-1 様式4-2 様式4-3 様式4-4 様式4-5	1	様式4-2及び様式4-3における業務実績について、期間内に別の組織に属していた際の実績を含めることができると考えて宜しいでしょうか。 様式4-1に記載する業務実績は、前職での実績の記載も可能でしょうか。 記載する実績は前職の実績でも問題ないでしょうか。 事務所の主要業務実績及びその他業務実績に、総括責任者または主任技術者が前職で担当した実績を含めることは可でしょうか。 (2)② 様式4-2、様式4-3に記入する業務実績は前職の実績を記載してもよろしいでしょうか？ 総括責任者・主任技術者の実績は、前職での業務実績も対象になりますか。 過去に所属していた事務所での業務実績を記載してよろしいでしょうか。 本プロポーザルに参加する事務所の代表者が、別の一級建築士事務所において主任担当技術者、または担当技術者として設計業務を行ったものを実績とすることは可能でしょうか。 総括責任者が、別の一級建築士事務所において主任担当技術者、または担当技術者として設計業務を行ったものを実績とすることは可能でしょうか 前職での実績については記載可能でしょうか。	前職での実績は不可とし参加いただく事務所の実績を記載してください。
110	別紙09	2	受賞歴について記載があるが、受賞歴を記す箇所はどの様式のどの部分になるのか。	様式4-5又は4-6に記載してください。
111	別紙09 様式4-1 様式4-5	1	店舗、飲食店等は本レストハウスと同種と考えますが、類似する施設として、オフィス、学校に付随する食堂を含めてもよろしいでしょうか。 同種または類似施設の実績は、複合施設内に含まれる同種または類似施設も対象になりますか。 カフェスペースを併設したホテルを類似施設として記載してよろしいでしょうか。 交流スペースがあり、不特定多数に開かれた劇場施設を類似施設として記載してよろしいでしょうか。 本レストハウスと同種または類似施設とは具体的にどのような施設が含まれるか教えていただけますでしょうか。例えば以下のようなものは含まれますか。 ・イベント・ワークショップなども行われるショップ・カフェを併設した障害者福祉施設 ・イベント・ワークショップなども行われる地場産業の製品を扱うショップとカフェ ・震災後の仮設住宅団地の中のこともちたちのための集会場 同種または類似施設とみなされる範囲について、飲食店の類似として商業施設、休憩所の類似として集会所や公民館はみなされますでしょうか。	類似施設の捉え方については提案者で判断の上、記載してください。
112	様式4-5		同種または類似施設の実績を有することは参加資格に必須の条件ですか。	条件ではありません。
113	別紙09 様式4-2	1	総括責任者と意匠担当主任技術者の兼務は可か。 総括主任者と意匠担当主任技術者は兼任可能でしょうか。 「総括責任者」と「意匠担当主任技術者」を兼任することは可能でしょうか。 総括主任者と意匠担当主任技術者は兼任可能か。 本業務の総括責任者と総合（意匠）の主任担当技術者は兼任が可能でしょうか。 総括責任者と意匠担当技術者を兼ねることは可能でしょうか。	兼務可能です。
114	様式2		法人組織でない一級建築士事務所の場合、様式2の参加資格要件の添付書類などは、高崎市建設コンサル競争入札参加資格審査申請などを参考として必要書類を個人事業者向けに読み替えて提出すれば良いでしょうか？ 資格参加要件確認書の※印にア～カの添付書類が記載されています。登記事項証明書は法人のものでしょうか。個人事業主の場合はどのようにしたら良いでしょうか。 私は今年7月に開業した個人事業主の一級建築士事務所なのですが、個人の税納税証明書を提出すればよいでしょうか。また1期目の決算をまだ行っていないのですが、財務諸表の添付についてはどのようにしたら良いでしょうか。 個人事業主の参加の場合、添付書類の登記事項証明書の提出は不要でしょうか。 個人事業主の参加の場合、添付書類の国税の納税証明書は、税務署発行の「その3の2」様式で良いでしょうか。 個人事業主の参加が可能な場合、「添付書類」は同様の内容でしょうか。あるいは添付書類の内容は異なりますでしょうか。 個人の一級建築士事務所ですが、ア登記事項証明書、カ直近2期分の財務諸表は、入札資格申請の際に提出します群馬県の共通添付書類と同様、アは行政発行の身分証明書（写し可）、カは所得税青色申告決算書（2年分）（写）と捉えてよろしいでしょうか？	個人事務所の場合は、アは本籍のある市区町村が発行した身分証明書（申請日から3か月以内に発行されたもの）を添付してください。（写し可） ウは申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書とし、国税官署（税務署）発行の「その3の2」（申請日から3か月以内に発行されたもの）を添付してください。（写し可） カは確定申告書等とし、青色申告者は所得税青色申告決算書（2か年分）の写し、白色申告者は収支内訳書（2か年分）の写しを提出してください。 なお、2期目の確定申告を行っていない場合は、1期目の確定申告書等の写しのみ提出してください。 事業開始後に1度も確定申告を行っていない場合（営業期間が1年未満の場合）は、確定申告書等の提出は不要です。
115	様式2		添付書類 建築士事務所登録証明書について ・発行日からの期間に指定はありますか。 ・原本提出でしょうか？写しの提出でも可能でしょうか。	様式2をご確認ください。
116	様式2		添付書類 税務署発行の納税証明書その3の3について ・発行日からの期間に指定はありますか。 ・電子納税証明書でも提出可能でしょうか。 ・原本提出でしょうか？写しの提出でも可能でしょうか。	様式2をご確認ください。
117	様式2		弊社は法人設立後1年未滿で、決算期末到達ですが、参加資格を満たしますか。	参加可能です。

NO.	書類名	ページ	質問事項	回答
118	様式2		今年の春に法人成りをした為、納税証明書については個人事業主時 事務署発行「その3の2」様式の提出として可でしょうか。	可能です。
119	様式2		今年の春に法人成りをした為、財務諸表については2期分の確定申 告書(写)として可でしょうか。	可能です。
120	様式2		弊社は建築士事務所登録後1年未満ですが、参加資格を満たしま すか。	建築士法第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けてい る者であることを証明する「建築士事務所登録証明書」の提出を もって、参加資格の対象となります。
121	様式2		様式内、建築士事務所について【登録期間】と【継続期間】の記載 項目があるが、【登録期間】は参加者となる事務所の建築士事務所 登録の新規の登録開始年月日より現在の登録有効期限までを記載、 【継続期間】は最新の登録更新年月日から現在、という記載で宜し いでしょうか。	【登録期間】は建築事務所の有効期間を記入してください。 【継続期間】は初年度登録日と現在までの登録年月を記入してくだ さい。
122	様式2		工群馬県税、才高崎市税の納税証明書とありますが、群馬県内若し くは高崎市内に本店又は営業所があることが前提でしょうか。 【添付書類】ア～オの工、オについて、どちらにも本店又は営業所 がない場合はその他の書類(ア～ウ、カ)のみ添付すれば良いでしょ うか。(令和4・5年度高崎市入札参加有資格者名簿未登録)	様式2「参加資格要件確認書」に記載のとおり、群馬県内に本店又 は営業所がある場合は群馬県税の納税証明書、高崎市内に本店又は 営業所がある場合は高崎市税の納税証明書の提出をお願いします。
123	様式4-1		様式4-1等における業務実績について、設計業務が完了し施工中未 竣工の実績を含めてもよろしいでしょうか。 事務所の主要業務実績について、設計業務は完了し、令和5年内竣 工のものは対象になりますか。	竣工済みのものについて記載をお願いします。
124	様式4-1		鉄筋コンクリート造+木造の混構造(鉄筋コンクリート造が大部分 を占める)は、(主要)の業務実績として認められるか。	記載可能です。
125	様式4-1		リノベーション、コンバージョン等の改修物件は業務実績として認 められるか。	不可とします。
125	様式4-1		事務所の主要実績及びその他の業務実績に協力事務所(構造や設備 等)の実績を加えることは可能でしょうか。	本プロポーザルに参加する事務所(個人も同様)の実績を記載して ください。協力事務所の実績は対象としません。
126	様式4-1 様式4-2 様式4-3		業務実績には、基本・実施設計業務、監理業務、デザイン監修業務 を含むと考えて宜しいでしょうか。	単独の工事監理業務、デザイン監修業務は不可とします。
127	様式4-1 様式4-2 様式4-3 様式4-4		業務実績は海外での実績も記載可か。 記載する実績は海外の実績でも問題ないでしょうか。	記載可能です。
128	様式4-2		主任担当技術者については協力事務所から選出しても問題ないで しょうか。	様式4-2の備考を確認していただき、所属のところに()書きでそ の旨が確認できるよう記載してください。
129	様式4-2		意匠主任担当技術者は一級建築士などの資格は特に必要無いという 認識でよろしいでしょうか。	資格が無くても構いません。
130	様式4-2 様式4-3		業務実績内において、「主要・公共・その他」から選択とありますが 、それぞれが複数件ある場合、優先すべき種別などはありますで しょうか。もしくは均等に3種類の実績を示すことを優先するのが よろしいでしょうか。	提案者で判断の上、記載してください。
131	様式4-2 様式4-3		様式4-2及び様式4-3における業務実績について、主に該当す る実績が3件ある場合には、3件とも主要業務実績を記載してよ ろしいでしょうか。	構いません。
132	様式4-3		電気設備担当主任技術者と機械設備担当主任技術者の兼務は可か。	兼務可能です。
133	様式4-3		様式4-3、備考欄 2に【同種・類似・その他】とありますが、 【主要・公共・その他】と読み替えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。 様式4-3 備考欄 を訂正いたしました。
134	様式4-4		協力事務所に関して、提案書提出時に不参加であった事務所が業務 委託確定後に協力事務所として参加することは可能でしょうか。 ex. 設備設計事務所が業務委託確定後に参加するなど。	契約時再協議とします。
135	様式5-1 様式5-2		様式5-1および5-2は、配布データの枠内に自由に記載するのか、 あるいは枠の表現を含めて右上に様式番号と、右下に整理番号を 16ポイント全角で記載すれば自由に記載して良いのかお知らせく ださい。 書式は基本的に自由とありますが、周囲の枠を消す、または枠の余 白を小さくすることは問題ないでしょうか。	様式5-1および5-2について記載のとおりA3判横で書式は基本的 に自由とします。右下には16ポイント全角で整理番号を記入して ください。
136	様式5-1 様式5-2		様式5-1、5-2はそれぞれ提出の枚数規定はございますでしょ うか。各1枚ずつでしょうか。 技術提案書(様式5-1、様式5-2)には枚数の限度はありますでしょ うか。	別紙09「技術資料等作成要領」P.2に記載のとおり、様式5-1、様 式5-2の枚数は、合計で2～3枚とします。
137	様式5-1 様式5-2		文字サイズに指定はございますでしょうか。 またダイアグラムや写真に記載する文字サイズも同様に文字サイズ に指定はございますでしょうか。	文字サイズに指定はありません。別紙09「技術資料等作成要領」 を参考に作成してください。
138	その他		CASBEE対応は必要でしょうか。	本プロポーザルにおいてはCASBEE対応を求めておりません。
139	その他		雨水排水は雨水排水管放流でよろしいでしょうか。	雨水浸透施設にて敷地内浸透処理としてください。
140	その他		井戸掘削は可能でしょうか。	井戸掘削はできません。